

令和4年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（10月4日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目1 復旧・復興に向けた取組について (1) 生活の早期再建に向けた取組について

意見概要		提言の方向性	
①	復興体制の構築にあたっては、被害想定を基に、被害概況の調査方法、議会への報告及び区民への公表の手順や方法について事前に定める必要がある。（小林委員）	1	【復興体制の整備】 被災者の生活の早期再建には、迅速かつ着実な住民の合意形成が重要であるため、地域ごとに復興事前準備を進め、地域特性を踏まえた住民理解の促進を図る必要がある。また、被害概況調査や復興計画策定に向けた手順や進め方について、事前対策を講じることで、発災後の復興協議会の活動へ有機的に移行できる体制を整備すべきである。
②	都市復興には、事前に区民が地域の課題等を理解していることが重要であるため、地域ごとに事前復興を進めるべき。（高沢委員）		
③	都市復興においては、地域の方が地域特性を踏まえ、事前復興に関する活動を実施する必要がある。（しいな委員）		
④	都市復興には、事前復興が重要であるため、地域協働による事前復興を進め、発災後の円滑な協議会活動へ有機的に移行できる体制を整備すべき。（高山委員）		
⑤	都市復興に関する区民向けの周知啓発活動については、年に1地域ではなく、未実施の地域で速やかに実施する必要がある。（かいべ委員・高沢委員）	2	【周知啓発活動の推進】 都市復興に関する区民向け周知啓発活動については、未実施の地域で速やかに実施する必要がある。今後は、若い世代の参加を促進するとともに、議論された内容やワークショップの成果については、ホームページで公表する等、参加ができない方へ共有できるよう、整備を進めるべきである。
⑥	周知啓発活動については、若い世代の参加者を増やす取組が必要である。また、参加ができない方に対して、活動の成果を共有できるような仕組みを構築すべき。（高沢委員）		
⑦	周知啓発活動において議論された復興まちづくりの将来像や地域の課題については、区のホームページ等で広く周知する必要がある。（山内委員）		
⑧	区職員向けの事前訓練等に参加した職員が、復興時に率先して研修の経験を生かせるような体制を構築する必要がある。（高山委員）	3	【復旧・復興に対する実効性の向上】 板橋区都市復興マニュアルは、ワークショップ等を通じて明らかになった各地域の復興まちづくりの将来像や地域特有の課題を踏まえ、更新する必要がある。併せて、研修等により専門的知識を持つ職員が主体的な役割を果たせる職員体制を構築することが重要である。また、犠牲者や遺族への対応については、別途マニュアルを策定する等、検討を進めるべきである。
⑨	都市復興マニュアルについては、ワークショップ等を通じて明らかになった各地域の復興まちづくりの将来像や地域特有の課題を踏まえ、更新する必要がある。（鈴木委員）		
⑩	災害による犠牲者や遺族への対応については、大規模災害が起きる前に、マニュアル等で定めるべき。（安井委員）		